

5. その他本法人の目的達成に必要な事業

5-1 情報教育環境の整備促進

私立大学における情報教育設備の整備促進を図るため、必要に応じて情報教育関連設備の導入について国及び関係機関等に提言・要望する情報教育環境整備促進委員会（委員長：戸高敏之会長）を継続設置して対応している。19年度は、文部科学省への財政援助の充実を強力によびかけるとともに、装置・施設関係補助金の不正防止ガイドラインについて検討した。

（1）20年度補助に対する要望とりまとめ

20年度の要求は、基本的に前年同額を下回らないように要望した。私立大学研究設備整備費補助金の情報処理関係設備は、19年度予算の10億8,200万円を下回らないこと、マルチメディア、学内LANについては、それぞれ19億6,300万円、9億300万円を下回らないこととした。

経常費補助金の特別補助は、高度情報化推進メニュー群として総額264億1,900万円、学部教育高度化・個性化推進メニュー群として49億9,960万円の合わせて702校で約310億円程度を内数として確保することを要求した。ゾーン別の予算としては、高度情報化推進メニュー群のAゾーンは220校で14億2,500万円、Bゾーンは380校で130億円、Cゾーンは102校で約120億円、それに学部教育の高度化・個性化推進メニュー群として、Aゾーンが2億円、Bゾーンが23億円、Cゾーンが25億円であった。7月調査時点でゾーンの回答が45%程度であったことから、残りの55%には私情協で大学の規模などを推察して振り分けた。

さらにマルチメディア、学内LANの19年度補助金の配分について、18年度かなり採択率が落ち込んだことから、大学の教育改善意欲を損なわないよう、慎重な配慮を強く要望することを20年度予算に併せて要望した。その結果、経常費補助金は70億円を増額要求した。しかし、すでに前年度予算のマイナス1%が閣議で決定していることから、年末の予算編成の折衝で前年同額まで復活できるかどうか政治的な課題となった。

借り入れの設備、ネットワーク維持費については、ゾーンにより申請規模に大きな差が見られたが、コンテンツ開発などはゾーンによる差が見られなかったこと、耐震補強工事の補助金が19年度もかなりあることから、2年続けて

採択率が去年並になる可能性が高い。委員会はその経緯を含めて追認することになった。なお、情報処理教育関係設備予算要求の基礎資料は、6月に全私立大学及び短期大学に対して「情報関係設備費等に対する国庫助成希望調査(平成19年度)」を実施し、その結果を踏まえて以下のような方針で要求した。調査票は資料編【資料3】、積算内訳は【資料2】を参照されたい。

(2) 装置・施設補助の不正防止ガイドラインの作成

不正な手段による補助金の受給が18年度に発生したことから、これを防止するためのガイドラインを文部科学省との連携の中で本協会として作成することになり、10月13日に情報環境整備促進委員会を開催して検討した。入札による契約方式のガイドラインでは不正防止ができないと判断し、11月の理事会までに検査・検収、職員倫理の徹底を加えたガイドラインを作成することになり、11月の総会で報告した。詳細は、一般報告の「4. 装置・施設等補助金の不正防止対策」を参照されたい。

5-2 情報教育及び情報環境の相談・助言

私立大学からの情報教育及び情報環境に関する問い合わせに臨機に対応するため、必要に応じて相談・助言を行った。本年度は、17校から相談・助言があり、事務局が対応した。相談・助言の内容は、補助金の活用、教育の情報化の相談助言の要請があり、対面または大学に出向して説明した。また、特色GP、ファカルティ・デベロップメントについて助言した。

5-3 情報関連補助金のWebサイトの運営

教員全員に補助金の存在を周知徹底し、教育改善のための教育努力を喚起するため、19年度も本協会のWebサイトに「私立大学の情報化関連補助金の留意点」とした情報を文部科学省の協力を得て掲載した。文部科学省のホームページと接続し、随時最新の補助金情報を掲載している。また、補助金の適正化を徹底するため、点検表を掲載し自己点検、自己評価を呼び掛けるとともに、補助金の不正防止対策のガイドラインを掲載して対応した。